



「お互いに向かいあうように」「そこで、みんなで一緒に歌を歌って」……。やさしい声の中にも、ちょっぴり厳しさの感じられる、人形劇団ピッコロジュニアの練習。

月に一度、子供会や児童施設を訪ずれ、自分たちで作ったかわいい人形やぬいぐるみを通して、子供たちに夢と希望を送り届けている。

学生、OL、主婦そして子供たちと、いろんな人たちが参加。「もっと多くの仲間がほしい」と話す団員たち。週に一度の練習に熱が入る。

大分市民の誓い

風光り水澄む郷、西洋文化の花開いた豊の国大分市は「緑あふれる豊かな人間都市」をめざしています。

私たち大分市民は、このまちに限りない愛着と誇りをもち、よりよいまちづくりのため、次のことを誓います。

1. 自然を愛し、緑豊かなまちをつくります。
2. 働くことに喜びをもち、活気に満ちたまちをつくります。
3. みんなで助けあい、心のかよう福祉のまちをつくります。
4. ふるさとを愛し、笑顔でふれあう住みよいまちをつくります。
5. 広く世界に目をひらき、文化のかおるあしたのまちをつくります。

みんなでよりよいまちづくりのため、この誓いを守りましょう。

県知事・県議会議員選挙の投票日(4月12日)、市長・市議会議員補欠選挙(予定)の投票日(4月26日)が迫ってきました。わたしたちの生活に密接なかわりのある選挙です。一人ひとりの声を市政に反映させるため、必ず投票しましょう。

入場整理券は郵送

投票所入場整理券(はがき)は、3月末に有権者の皆さんに郵送します。この整理券は、県知事・県議会議員選挙と市長・市議会議員補欠選挙の両方に使用します。

夢のバス 一票



投票の順序

4月12日の県選挙では、①県知事選挙

- ②県議会議員選挙
4月26日の市の選挙では、①市長選挙
②市議会議員補欠選挙
の順序で投票を行ってください。

知事選挙の投票は○印を押す記号式投票、市長・市議会議員補欠選挙は自書式投票

4月12日の知事選挙は記号式投票です。

投票の方法は、投票用紙にあらじめ候補者の氏名を印刷していますので、記載台に備えてある○印を押す器具にスタンプインクをつけて、投票したい候補者の氏名の上の「○」をつける欄に○印を一つだけはっきりと押してから投票箱に入れてください。

2人以上の候補者に○印を押したり、鉛筆などを使うことはしないでください。もし間違えて、違う人の欄に○印を押した場合は、係員に申し出てください。

なお、知事選挙の不在者投票と点字投票は、今までどおり候補者の氏名を記載して投票してください。(自書式投票)
また、県議会議員選挙・市長選挙・市議会議員補欠選挙も自書式投票です。

統一地方選挙の日程および投票資格者

		県 知 事	県議会議員	市 長	市議会議員補欠
告 示 日		3月23日(月)	4月3日(金)	4月19日(日)	
投 票 日		4月12日(日)		4月26日(日)	
投 票 時 間		午前7時から午後6時まで(百木、伊与床の両投票所は午後4時まで)			
投票資格について	年 齢	昭和42年4月13日までに生まれた人		昭和42年4月27日までに生まれた人	
	転 入	昭和62年1月2日までに大分市に転入届をし、引き続き居住中の人		昭和62年1月18日までに大分市に転入届をし、引き続き居住中の人	
	転 出	県内転出者は投票できる場合があります。(「県選挙での転出者の投票」を御覧ください。) 県外転出者は投票できません。		投票できません。	

お問い合わせは、市選挙管理委員会事務局(☎6111内線504)へ。

市内転居者の投票

投票資格のある人で、今年の3月4日までに市内転居届をした人は、新しい住所地の投票所で投票できます。しかし、3月5日以降に市内転居届をした人は、前住所地の投票所で投票していただきます。そのため、入場整理券が手元に届かない場合がありますが、資格のある人は投票できますので、前住所地の投票所の受付にその旨お申し出ください。

県選挙での転出者の投票

県知事・県議会議員選挙については、次の条件を満たす人は、新住所地の市町村が発行する居住証明書または住民票を提示することで、旧住所地で投票(不在者投票を含む)を行うことができます。○県内の市町村間を、61年12月12日以降1回限り異動し、旧住所地の選挙人名簿にまだ登録されており、1月3日以後転入届をし、新住所地の選挙人名簿にまだ登録されていない人。

不在者投票

代理投票
病气やけがなどで、自分で字の書けない人は、投票所の受付に申し出れば、係員の1人が代筆し、もう1人がそれに立会って代理投票ができます。なお、投票の秘密は絶対に守られますので、安心してお申し出ください。

点字投票

目の不自由な人で、点字のできる人は点字投票ができます。点字器は、投票所に用意してありますので、受付にお申し出ください。

立候補予定者の説明会

場所	日時	県議
市役所8階 大会議室	3月26日(木) 9時	市長・市議補欠
市役所8階 階全員協議会室	4月9日(木) 9時	

立候補届出の受付

場所	日時	県議
市役所議会議棟4階 階全員協議会室	4月3日(金) 8時30分～17時	市長・市議補欠
市役所8階 大会議室	4月19日(日) 8時30分～17時	

投票日に投票所で投票できない人は、所定の手続きをすれば不在者投票ができます。
▽不在者投票のできる人
①投票日に自分の投票所の区域外で自分の仕事に従事している人
②投票日に自分の仕事以外のやむを得ない用務や事故のため、市外に旅行中か滞在中の人
③お産や手術などのため、投票日に歩くことができないと予想される人
④県選管指定の病院、老人ホームなどに入院(入所)中の人で投票日に歩くことができないと予想される人
⑤県知事・県議選挙については61年12月12日以降、県内で1回限り異動した人(居住証明書が必要です)
▽不在者投票のできる期間
県知事 3月23日～4月11日
市長 4月3日～4月25日
市議補欠 4月19日～4月25日
(時間は8時30分～17時)
▽不在者投票のできる場所
①本庁管内に登録されている人
市選挙事務局
②支所管内に登録されている人
住民票のある支所または市選挙事務局(明野出張所は除く)
▽持参するもの
印鑑と入場整理券(届いている場合)
※県知事・県議選挙については県内に転出した人は居住証明書が必要です。
▽郵便による不在者投票
身体に重度の障害があり、郵便投票証明書(4年間有効)の交付を受けている人は、郵便(在宅)投票をすることができます。
郵便投票をする人は、投票日の4日前(県知事・県議選挙は4月8日、市長・市議補欠選挙は4月22日)までに、市選挙事務局または、住民票のある支所(明野出張所は除く)へ、郵便投票証明書を添えて、投票用紙の請求をしてください。該当者には、投票用紙などを郵送しますので、現在いる場所で、投票用紙に候補者の氏名を自署し、市選挙事務局または、住民票のある支所(明野出張所は除く)へ郵送してください。

子の夢 親の夢 この

公営ポスター掲示場を設置

今回から、すべての選挙に公営ポスター掲示場を設置します。候補者の選挙運動用ポスターはこの掲示場以外には掲示できません。

サイレンで投票呼びかけ

4月12日および4月26日の選挙投票日は、7時(投票開始時間)と16時(投票終了2時間前)にサイレンを鳴らして投票参加を呼びかけます。



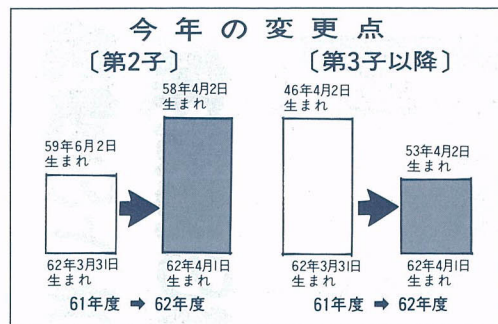
投票区・投票所の変更

▽宗方投票区が分割され、次のように変わります。

投票区	投票所	自治区
宗方第一	上宗方 公民館 宗方・下宗方・野添・上宗方二 豊雄城の台団地・雄城台住宅地	雄城・桑本・八万田・栗野・上
宗方第二	宗方 小学校 宗方台 体育館 松が丘	雄城・桑本・八万田・栗野・上

▽戸次投票区の投票所が変わります。

戸次中学校体育館↓大南公民館



※今回の対象児童年齢の変更に伴い、児童手当の減額、消滅となる人、および昨年6月1日の改正により、すでに2人目の子供の児童手当を受けている家庭は、改めて手続きの必要はありません。

所得制限限度額表

	扶養親族等の数	所得額（給与収入額）
児童手当	2 人	193万円(299.3万円)
	3 人	223万円(340.6万円)
	4 人	253万円(378.1万円)
特例給付	2 人	367.5万円(521.3万円)
	3 人	397.5万円(558.8万円)
	4 人	427.5万円(596.3万円)

※扶養親族 税控除の対象となった扶養親族（通常、家族の人）

※特例給付の適用者 児童手当の所得制限限度額を超過し、厚生年金や船員保険などに加入しているサラリーマン

しかし、サラリーマンで厚生年金や船員保険の加入者は特例給付の限度額表が適用されます。扶養親族3人の欄をみますと、3万9千7百5千円ですので、該当することになります。

①、②により、あなたは月額2万5千5百円の特例給付が受けられます。

主な変更点

これまでは、18歳未満の児童が2人以上いて、第2番目の子供さんが、59年6月2日以後の出生であれば、児童手当の支給対象となっていました。4月1日からは、58年4月2日以後出生の児童までに支給対象が広がります。

なお、4月1日現在、18歳未満の児童が3人以上いる人で、第3子以降の児童が、53年4月1日以前に出生した児童であれば、その児童は支給対象から除かれます。

3月31日までに届け出を

問 わたしは児童手当を受けられるでしょうか。

答 ①児童の年齢制限について 今回の変更では、今年の4月1日現在で18歳未満の児童

児童手当 Q&A



○家族構成

本人（厚生年金加入のサラリーマン）
妻（無職）
長女（6歳3カ月）
次女（3歳7カ月）
○所得
3万4千4百円（給与収入4万8千7百3千円）

②所得制限について 扶養親族（税法上）の数によって、限度額が異なります。奥さんが無職ですので、扶養親族は3人となります。所得限度額は（児童手当）の扶養親族3人の欄により、2万2千3百円となります。あなたの所得は3万4千4百円ですので、限度額を超えています。

児童手当

手続きはもうお済みですか？

児童手当の支給対象児童が、4月1日から変わりますが、届け出はお済みですか。手続きが遅れますと、手続きをした翌月からしか支給対象となりませんので、ご注意ください。

今回は、児童手当について紹介します。

が2人以上いて、2人目の子供が4歳未満であれば対象となります。2人目のお子さん（次女）は、3歳7カ月ですので該当することになります。



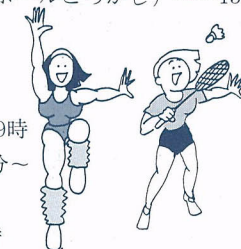
コンパル春まつり

コンパルホールでは、3月21日、22日に「コンパル春まつり」を行います。これは、コンパルの各種教室や講座の受講生が、楽しくふれあう中で学んだ成果を発表するとともに、市民の皆さんにも積極的に参加してもらい、お互いに楽しい一日を過ごそうというもので、盛りだくさんのイベントを用意しています。家族おそろいで、コンパルホールへお出かけになりませんか。

スポーツコーナー

レクリエーションやバドミントン、卓球、トレーニングなど教室生はもとより、市民の皆さんも自由に参加して、さわやかな汗を流してもらうコーナーです。参加者には個人指導も行います。

- ▶場所 体育館
- ▶3月21日(土)
- ☆エアロビクスダンス……10時30分～12時30分
- ☆コンパルボウリング（高齢者ボールころがし）……13時～17時
- ☆卓球……10時30分～18時
- ▶3月22日(日)
- ☆バドミントン……9時30分～19時
- ☆レクリエーション……9時30分～11時30分
- ☆柔道（中学生）……12時～19時
- ※参加料は無料ですが、運動着と室内シューズ、使用用具（ラケット、シャトルなど）をご持参ください。
- ※卓球室とトレーニング室は、無料開放します。



実演・実習コーナー

料理や茶道教室生などは実習を兼ねて、バザーや茶会を開き、皆さんに実費で利用してもらいます。

- ▶3月21日(土)
- ☆茶会（茶室）……10時～15時（22日もあります）
- ☆お菓子のバザー（1階プラザ）……11時～
- ☆うどんのバザー（2階プラザ）……11時～



広域圏一村一品展示即売コーナー

挾間町、野津原町、庄内町、湯布院町、佐賀関町の協力により、野菜や果物、海産物、民芸品などを安価で即売します。



- ▶場所 1階プラザ
- ▶3月21日(土)、22日(日) 10時～15時

演芸発表コーナー

コーラスや民謡、民謡、ギター、大正琴などの演芸を披露します。

- ▶場所 文化ホール
- ▶3月21日(土)
- ☆神楽、コーラス、踊り、民謡など……10時～15時30分
- ☆「Mr. 大分をさがせ」ナイスガイコンテスト……18時30分～20時30分
- ☆将棋大会（4階集会室）……11時～18時
- ▶3月22日(日)
- ☆コンパル春まつり観劇会「片岡長次郎一座座長大会」
- 昼の部 13時開演 ●夜の部 17時開演
- ※入場料は1,000円でコンパルホール、有名プレイガイド、地区公民館で販売しています。



展示発表コーナー

市民ギャラリーなどで、絵画や書道、生け花、俳句、短歌などの教室生の作品を展示します。

- ▶3月21日(土) 10時～19時
- ▶3月22日(日) 10時～17時

- 2階では
- ☆日本画、油絵、ちぎり絵
- 3階では
- ☆生け花、書道展
- ☆短歌、俳句、俳画展
- ☆天文写真展
- 4階では
- ☆子どもの絵画展、手づくり絵本展
- ☆パッチワークや手編み作品展
- ☆水彩画展
- ☆社交ダンス（22日のみ 13時～16時）
- ☆天文のビデオ上映（22日のみ）



病気のときの国民健康保険

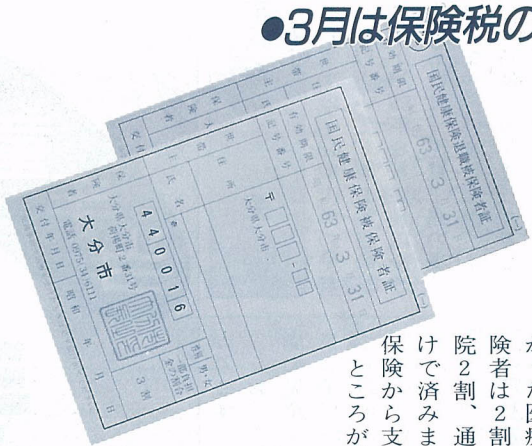
保険税の納め忘れはありませんか

保険税の完納で国保財政にご協力を

皆さんが病気やけがをして国民健康保険で医者にかかる、病院などの窓口では、実際にかった医療費の3割（退職被保険者は2割、その被扶養者は入院2割、通院3割）を支払うだけで済みます。残りは国民健康保険から支払っているからです。ところが、最近の医療技術の

高度化、人口の高齢化などにより、医療費は年々増加し、さらには国の補助金の大幅な引き下げで、国民健康保険財政はピンチ、どこの市町村も苦しい状態です。大分市も例外ではありません。

困ったときに助け合う国民健康保険の円滑な運営のために、日ごろから健康に注意するとともに、保険税の完納にご協力ください。



●口座振替制度のご利用を!!



滞納を続ける……保険税の滞納世帯には保険証の交付制限!!

が著しく減少するまで続きます。このほか、特別の事情がないのに、保険税を滞納している世帯の世帯主には、国保の給付の支払いの全部または一部を一時差し止めることもできます。

国民健康保険法の一部改正により、特別の事情がないのに、保険税の滞納を続けている世帯には「国民健康保険証」の返還を求める場合があります。

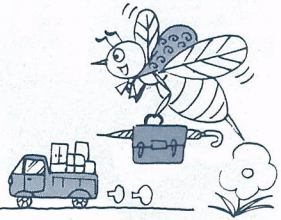
滞納を続ける……保険税の滞納世帯には保険証の交付制限!!

お年寄りなどの場合

保険税を滞納して、被保険者資格証明書を交付された世帯の中に、老人保健で診療を受けている70歳（寝たきりの人は65歳）以上のお年寄りや、原爆被爆者、その他公費負担医療の対象者がいる場合は、別に「保険証」をお渡ししますから、これによって診療を受けてください。

住所が変わるときは届出を

……春は異動シーズン……



転入届

3月、4月は、住民異動の一番多い時期です。住所が変わるときは、必ず届出をしましょう。

◎届出に必要なもの
①印鑑（認印でよい）
②印鑑登録手帳（登録者のみ）
③国民健康保険証（加入者のみ）

転居届

市内で住所を移したときは、移った日から14日以内に届出を出してください。

◎届出に必要なもの
①印鑑（認印でよい）
②国民健康保険証（加入者のみ）
③国民年金手帳（加入者のみ）

世帯主変更届

世帯主が他へ住所を移したり、死亡したりなどで、世帯主に変更があったときは、異動の日から14日以内に届出を出してください。

◎届出に必要なもの
①印鑑（認印でよい）
②国民健康保険証（加入者のみ）

※詳しくは、市民課（☎346 111 内線282）へお問い合わせください。

心の通い合うまちづくりを



わたしたちは、地域で一人ひとりが大切にされる幸せな生活を願い、近隣の人たちとふれあいをもちながら生活しています。

次は、団地が造成されてからそこに住む人々が新しく人間関係を深めるようになるまでのお話です。

「この地は緑が豊かでしたので、当時ブルドーザーの鳴り響く音が高まるにつれ、赤土の地肌が見えはじめたのが今でも脳裏に焼きつき、忘れることができません。住宅が建てられ、そこに人が住むようになって、心の通い合いに関心を持つようになってきました。」

その中で、お互いに新しい土地で仲良く手を結びあえるかどうか、心配なこともありましたが、しかし、わたしたちは、忙しい生活の中で話し合う機会を見出し、ふれあいの輪を広げていきました。

このような力は、一人ひとりがこの地を愛し、自分たちで、

子供たちのためにも思い出のあふるさとしにしたい、という願いの実現に大きく働いていたのです。

ところで、子供たちのためにも「ふるさと」を残してやりたいという、「ふるさと」とはどんな願いを持ったものでしょうか。「ふるさと」とは、心が通い合う人々のいる地域といえると思います。

この団地に住む人々は、それぞれ仕事や生活、考え方などに違いがありますが、人々はお互いに心を開き、自由に話しができて伸び伸び生活できる暮らしを強く願っていたからだと思います。

これは、地域の中で信頼を寄せ合い、自由に何のわだかまりなく暮らせるうえで大切なことといえます。

今日、ともすると近くの人々との心の通い合いができないという現実があります。しかし、先の事例のように、まちづくりの中にはお互いの考え方を理解しあう姿が見られました。



わが家の 自慢

柱のない土蔵

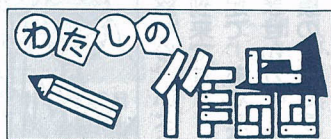
佐野(坂ノ市) 小野 幸一
わが家には、柱を1本も使っていない土蔵があります。

この土蔵は、150年から200年はたっているものと思われていますが、壁の厚さが40cmもあり、温度差が少ないため、穀物などの貯蔵に最適です。最近、屋根や壁などがだいぶ傷んでいましたので、全面しっくいを施しました。

これからも、わが家の宝として大切に保存していきたいと思っています。



このページは皆さんのページです。
あなたのあつちや地域などの話題、自作の絵や写真、書などに住所、氏名、年齢、連絡先を書いて広聴広報課(荷揚町2番31号)へお送りください。
○わが家の自慢...300字程度と写真○わたしの作品...作品と簡単な説明文。まちシリーズ...600字程度

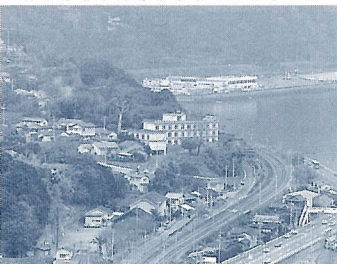


オーバーコート

数戸西町 中嶋 恵子

わたしは、市立大分高等専修学校で3年間、一般教科のほかに和裁、洋裁、手芸を学び、この春卒業しました。

このオーバーコートは、洋裁の最後の教材として縫ったもので、3年間のいろいろな思い出が込められており、わたしにとってかけがえのない卒業記念作品です。



高崎山と別府湾に囲まれた
神崎地区



山と海に恵まれた神崎

田ノ浦 阿部 孝子

わたしたちの神崎地区は、下白木、田ノ浦、鳴川の三地区からなり、前は別府湾、後ろは高崎山の山並みに囲まれた環境のよい農村地帯です。
この緑あふれる台地には、ビワ、イチジク、ミカン、甘夏などが四季折々に作られています。特にビワについては大分県でただ一つの生産団地として評価が高く、県内はもちろん北九州や遠くは京都方面にまで出荷されています。



また、地区には野生のニホンザルの生息で有名な高崎山自然動物園や魚の博物館であるマリンパレスがあり、観光地としても知られています。
このほかにも日曜日や祝日になると、前に広がる別府湾に色とりどりのサーフィンが浮かび、わたしたちの目を楽しませてくれる、11月のイカ釣りの時期には夜のやみの中に多くのいさり火が浮かび、なんとも言えない美しい、神秘的な光景を見せてくれます。
このように、「山と海」の豊かな自然に恵まれた神崎地区では、みんながグリーン・グリーン運動に積極的に参加し、毎月1回の地区内清掃や地区あげの美化運動の実践などで住みよいまちづくりに励んでいます。
また、地区の背後地は、将来自然環境を生かした大規模な公園ができる計画もあり、とても楽しみです。



▲いつまでもお元気で ～100歳祝福訪問～

3月1日、鶴崎地区丸亀に住んでいる江藤ユリさんの100歳誕生を祝って、「100歳祝福訪問」が行われました。編み物や菊づくりが大好きというユリさんは、佐藤市長から手渡された100歳誕生祝福人形「しあわせ」を前に、改めて喜びをかみしめていました。

なお、ユリさんで11人目の100歳誕生者が生まれたこととなります。



◀手作りのスペースシャトルで 火の用心

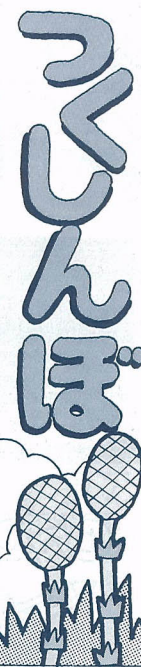
2月28日、南消防署前にドラム缶やパネル板で作られた「スペースシャトル」が登場し、通りがかりの人やドライバーの目を楽しませていました。
このスペースシャトルは、南消防署の職員がみんなで作った手作りの作品で、春の火災予防運動のPRに大きな効果をあげていました。



▶13代ミスみどりをよろしく

3月1日、竹町の噴水前で「62年大分市ミスみどり表彰式」が行われました。
新しく選ばれた13代ミスみどりの皆さんは、チョッピリ緊張の面持ちで表彰状やトロフィーの贈呈式、王冠の引き継ぎ式などを終えた後、早速会場に詰めかけた市民にツツジの苗木や花の種子を配り、緑の羽根募金の協力をお願いしていました。
(写真左から川上真紀さん、森迫和美さん、井野郁子さん)





「一日ひと汗運動」で健康づくりを



テニスとわたし



南生石 下川 逸代

学生時代のテニスがきっかけでクラブをつくり、今年で12年目になります。以前は石炭でラインを引いてコートづくりをする毎日でしたが、今はきれいなコートでとて

も助かります。テニスを通して知らない者同志が出会い、仲間が増えていくすばらしさ、そして、四季折々の自然とのふれあいはとても楽しく、時のたつのも忘れるようです。今日もボールを追って走ります。声が弾みます。さわやかな汗が光ります。わが子の健やかな成長を願いながら、これからもテニスを通して心も体も健康でありたいと思っています。

〈公営テニスコート紹介〉

長かった冬も終わり、いよいよ本格的な春の到来です。冬場の運動不足で、あなたの体はなまっていますか。運動不足は健康の大敵です。さわやかな風、暖かい日射しの下で思いっきりスポーツに親しみ、心と体をリフレッシュしましょう。そこで今回は、年々愛好者が増えている「テニス」にスポットを当ててみました。

春です♪ 戸外でスポーツを!!



現在、公営のテニスコート場は8カ所（下表参照）にあり、合わせて44面のコートがあります。土曜日の午後や日曜日ともなれば、休みを利用してテニスを楽しむグループで、どのコートにもにぎわいますが、平日は比較的すいており、それぞれのコートを管理する施設へ申し込み込めばご利用できます。

あなたも、「一日ひと汗運動」で健康づくりをしてみませんか。



- テニスコートを使用する時は、みんなが気持ちよく利用できるように、次のことを守りましょう。
- 許可を受けて利用する。
 - ネットの出し入れをきちんとする。
 - 使った後はコートの整備をする。
 - テニスシューズと運動服を着用する。
 - ゴミは必ず持ち帰る。

テニスコートの利用案内

施設名	所在地	施設の内容	申込み先
市営駅ノ原テニスコート	大字駅ノ原 駅ノ原総合運動公園内	8面	市営陸上競技場 ☎580613
市営日岡テニスコート	向原西一丁目日岡公園内	4面	
市営桃園テニスコート	寺崎町二丁目桃園公園内	3面	
市営舞鶴テニスコート	西浜津留運動公園内	4面	
市営向原テニスコート	向原沖二丁目向原公園内	2面	
市営日吉原テニスコート	大字久原日吉原緑地内	3面	日吉原体育館 ☎33311
県立駅ノ原庭球場	大字駅ノ原	9面	県立駅ノ原庭球場 ☎44222
大洲テニスコート	青葉町	11面 （バレーコート兼用5面、テニスコート5面、更衣室）	（財）大分県公園協会 ☎52000

※①土曜日や日曜日は、利用者が特に多いため、市営のコートにつきましては登録しているグループ（代表者）で、各月末に翌月分のコート使用抽せん会を行っています。抽せん会で決まった日時以外は、一般の利用者を対象に随時利用の申し込みを受け付けています。②県立駅ノ原庭球場は、利用当日に受け付けをしています。③大洲テニスコートは、月初めに抽せん会を行っており、抽せん会で決まった日時以外は随時利用の申し込みを受け付けています。



水道の使用中止、開始および名義の変わったときは届け出を

- 次の事項に該当するときは、届け出をしてください。
- 転入により新しく水道を使用するとき。
 - 転出により水道を使用しなくなる時。
 - 家の取り壊しなどで水道を使用しなくなる時。

地区	届け出場所	電話番号
大分	水道局業務課	☎1211
鶴崎	市民課6番窓口	☎2111
植田	鶴崎事業所	☎2111
大南	植田事業所	☎1200
大南	大南事業所	☎1000
坂ノ市	坂ノ市事業所	☎3883
明野	明野出張所	☎1225
水道局業務課	水道局業務課	☎1211

（水道局）

軽自動車税の廃車申告は3月31日までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。使用しなくなった原付自転車、軽自動車などは、3月31日までに廃車申告しておきましょう。他人に譲った車や、下取りに出した車も名義変更が済んでいるかを確認しましょう。また、市外へ転出する人は、廃車の手続きを必ずしてください。標識がなくなった場合は、廃車の手続き方法について市民税課（☎346111内線314）

へお尋ねください。▽廃車手続きは次のとおりです。

車種	手続きに必要なもの	受付場所
◎原付（125ccまで） ◎小型特殊	● 標識 ● 印鑑	● 市民税課 ● 東部・西部資産税事務所 ● 各支所
◎軽四輪車 ◎二輪（250ccまで）	● 標識 ● 印鑑 ● 自動車検査証 または届出済証	● 大分県軽自動車協会（三ッ川一丁目4番35号 ☎21004）
◎二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）	● 標識 ● 印鑑 ● 自動車検査証	● 大分県陸運事務所（大津町二丁目1番32号 ☎2117）

（市民税課）

国民年金保険料の額が変わります

62年度分から、国民年金1号被保険者の国民年金保険料の額が次のとおり変わります。

保険料の種別	改定後の額
定額保険料	7千4百円
定額＋付加保険料	7千8百円

※1号被保険者とは、農業、林業、漁業など自営業の人、夫に扶養されていないサラリーマンの奥さん、夫が年金を受けている奥さんなどで60歳未満の人。

（国民年金課）

地価公示をご存じですか

地価公示による1月1日現在の基準地の公示価格が4月1日に国土庁から公表されます。これは、国が毎年標準的な土地を選び、適正な価格を公表して、土地を売買するときの価格の目安にしていることとするものです。

地価公示は、監理課または各支所、出張所で自由に閲覧できます。

※詳しくは、監理課（☎34611内線451）へ。

心身障害者タクシー利用券を差上げます

62年度分の心身障害者タクシー利用券を、4月1日から福祉課または各支所市民係で差上げます。該当する人はご利用ください。

▽対象者 身体障害者のうち視覚、下肢、体幹の1、2級の人。精神薄弱者のA1、A2の人。▽その他 身体障害者手帳または療育手帳と印鑑をご持参ください。

※61年度分の利用券は、3月31日までしか利用できませんので、未使用券は返却してください。

（福祉課）



もっと、障害者と健常者のふれあいの場を

昨年の11月、県社会福祉会館で、心の輪を広げるついで「ふれあい群（むら）まつり」が行われました。ウォークラリー（野外ゲーム）では、小学生から85歳の高齢者まで、障害者と健常者が共に



府内町三丁目 後藤美由紀

手を取り合って、問題に取り組んでいる姿はほほえましい限りでした。チェックポイントに立って、問題を提示しましたが、正確な答が出るように、そして好タイムが出るよう祈りながら、身近な人の入賞を聞き、参加した喜びもひとしおでした。午後のレクリエーションでは、軽スポーツ、レクソングに、会

場のあちこちで、手話奉仕の人が多く見られました。最後に行われた参加者全員によるフォークダンスは、歓喜のうずが包まれていました。この催しも、多くのボランティアの協力があったからこそ成功できたのだと思います。このように、障害者と健常者がスポーツや音楽を通して、ふれあいの場が大きく広がっており、これからも多くのボランティアの協力を得て、新しいふれあいの場が、どしどし計画されたいと思います。

62年3月期分の心身障害者福祉手当を3月23日ごろ、皆さんの指定された口座に振り込みます。入金がない人は、福祉課（☎3461111内線339）へご連絡ください。

4月1日から使用する新しい国民健康保険被保険者証と退職被保険者証を郵送します。

なお、心身障害者の人で、今までに一度も申請をしたことのない人は、福祉課または各支所市民係へ申請して下さい。

3月末までに届かない人は、
国民健康保険課（☎34）6111
内線292へご連絡ください。

▽対象者 健康づくりに関心のある市民

▽日時・内容

5月29日 (金)	5月8日 (金)	4月22日 (水)	4月10日 (金)	月日
14時～16時	14時～16時	10時～14時	14時～16時	時間
保健指導	運動指導	栄養指導	成人病の予防	内容

- ▽場所 コンバルホール
- ▽料金 無料
- ▽募集人員 50人(先着順)
- ▽申込方法 はがきに住所、氏

特別児童扶養手当は、精神または身体に障害のある満20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

なお、両手当とも、公的年金

なお、両手当とも、公的年金（老齢福祉年金を除く）を受給している場合、施設や里親などへの入所措置の場合は、手当支

▽申込方法 事業主が、負担金を添え、3月31日までに大分公共職業安定所求人企画係（都町四丁目1番20号 ☎29286）へお申し込みください。

※詳しくは、大分商工会議所総務課（☎363131）へ。

「大分市史」上巻の追加頒布（若干部）を行います

▽日時 3月24日（火） 9時

▽場所 企画課（市役所3階）

▽頒布方法 先着順（1人1冊）

▽頒布価格 4千5百円

(1種)と裏川住宅、大空住宅
 桃園住宅、寒田住宅(2種)は
 募集しません。
 ▽募集期間 3月16日～6月6
 日
 ▽受付場所 住宅課
 ▽入居申込書の有効期限 7月
 31日(金)
 ※詳しくは、住宅課(☎3461

市へ

▽生野直 豊饒 ▽江崎幸子
府内町 ▽上原清善 沖繩市仲
宗根 ▽大分中央ライオンズク
ラブ ▽大分中央ライオネスク
ラブ

香典返し寄付
(大分地区)▽牧久昭 羽田▽
望月明治 田中▽河野正弘 王
子山の手町▽姫野和幸 牧▽板
井マサ子 日吉町▽堀田千鶴子



新しい生涯スポーツグラ
ウンドゴルフ

カチーン” ホールインワン
に思わず両手を高く喝さい。40
数年間続けてきた野球から、今、
ストレス解消と健康保持のため、
グラウンドゴルフに生きたいを
求め熱中しています。



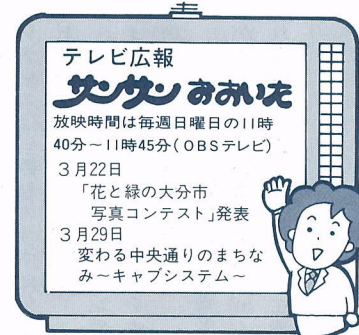
は、60年10月に結成され、現在50代から80代までの男女約70人が健康づくりと相互の親睦を図り、健やかなふるさとづくりに寄与することを目的に、年齢を忘れ吐く息もさわやかに、明るく元気に競技を楽しんでいます。グラウンドゴルフは、ゴルフをアレンジした平易なルールで、

専用のスティック、ボール、ホールポストを使用して、グラウンド内の8ホールを何回でホールインするかを競うものです。ファミリースポーツ、職場のレクリエーションとしてもお勧めします。

グラウンドゴルフを始めて、ふれあいによる恩恵と、玉を追うそう快感、加えて適度の運動量で体調もよく、若さの保持に役立っています。

これからも、継続は力なりをモットーとしてグラウンドゴルフを続けていきたいと思います。

(4月6日以降は次号に掲載)

[illegible]

丹生・小佐井校区レントゲン検診日程

月日	4月9日(木)	4月8日(水)	4月7日(火)	4月6日(月)	4月3日(金)	月日
自治区	延命寺	上久所	岡公民館	一木公民館	丹生公民館	延命寺
場所	延命寺・安部豊後氏宅	上久所公民館	岡公民館	一木公民館	丹生公民館	延命寺
時間	10時～11時30分	10時50分～11時30分	10時50分～11時30分	10時50分～11時30分	10時50分～11時30分	10時～11時30分
4月9日(木)	屋山・土山・久山・小佐井小学校	久山・小佐井小学校	久山・小佐井小学校	久山・小佐井小学校	久山・小佐井小学校	久山・小佐井小学校
4月8日(水)	木田・木崎幸夫氏宅	木田・木崎幸夫氏宅	木田・木崎幸夫氏宅	木田・木崎幸夫氏宅	木田・木崎幸夫氏宅	木田・木崎幸夫氏宅
4月7日(火)	市尾・市尾下公民館	市尾・市尾下公民館	市尾・市尾下公民館	市尾・市尾下公民館	市尾・市尾下公民館	市尾・市尾下公民館
4月6日(月)	市尾・市尾下公民館	市尾・市尾下公民館	市尾・市尾下公民館	市尾・市尾下公民館	市尾・市尾下公民館	市尾・市尾下公民館
4月3日(金)	市尾・市尾下公民館	市尾・市尾下公民館	市尾・市尾下公民館	市尾・市尾下公民館	市尾・市尾下公民館	市尾・市尾下公民館

▽対象者 15歳以上の市民（ただし、勤務先、学校、病院などで検診を受ける人、および妊娠している人、妊娠している可能性のある人を除く）

▽料金 無料

▽検診効果 この検診で、結核、心疾患などがわかります。肺がんを発見することもあります。

▽結果通知 精密検査の必要がある人のみ通知します。

▽その他 ①対象者は受診券に住所、氏名など必要事項を記入のうえ必ずご持参ください。②金具、プラスチック、ボタンなど

▽期間と時間 毎月1回 10時～14時

（Aコース：第2火曜日、Bコース：第3金曜日、Cコース：第4火曜日）

▽場所 コンパルホール

▽対象者 市民

▽募集人員 百30人（応募者多数の場合は抽せんします）

▽費用 材料費のみ

減塩教室を開きます

どのついた衣服およびネックレスなどを着用しないでください。

③健康手帳をご持参ください。

④他地区の人も都合のよい会場で受診できます。

レントゲン(間接)健康診断

急性灰白髄炎(ポリオ) 予防接種日程

月日	会場名	月日	会場名
4月3日(金)	中島小学校 東大分小学校 明野北小学校 賀来小学校 寒田小学校 戸次小学校	4月9日(木)	大道小学校 豊府小学校 明野東小学校 東植田小学校 大在小学校
4月7日(火)	金池小学校 春日町小学校 南大分小学校 滝尾小学校 明野西小学校 宗方小学校	4月10日(金)	津留幼稚園 桃園幼稚園 高田幼稚園 植田幼稚園 坂ノ市幼稚園
4月8日(水)	城南小学校 鶴崎小学校 明治小学校 敷戸小学校 横瀬小学校 判田小学校	4月14日(火)	荷揚町小学校 鶴崎公民館 植田公民館

▽対象者 生後3カ月から48カ月までの乳幼児

※できるだけ生後18カ月までに、予防接種を終了してください。

▽接種方法 経口生ポリオワクチンを6週間以上の間隔を置いて、2回経口投与します。（投与量は毎回0・05ミリリットル）

▽料金 無料

▽受付時間 14時～15時

▽注意事項 ①予防接種には思いがけない事故が起ることがありますので、異常のある人は事前に健康診断を受けてください。②子供の健康状態を詳しく

問診担当医師に相談してください。

③問診票は責任をもって記入押印してください。④体温は必ず家庭で測って来ててください。

⑤母子健康手帳と印鑑をご持参ください。⑥投与前後30分ぐらひは飲食をしないでください。

▽接種できない乳幼児 ①発熱している人や著しい栄養障害のある人 ②心臓血管系、腎臓、肝臓疾患にかかっている人で、その疾患が急性期、増悪期、活動期にある人 ③ポリオワクチンによって、異常な副反応を起こしたことがある人やアレルギー症状を起こす恐れのある人

④投与前1年以内にケイレンの症状を起こしたことがある人 ⑤下痢患者または麻疹、おたふくかぜ、BCGの予防接種を受けて1カ月を経過していない人 ⑥投与後間もない時期に、抜歯、へんとうせん摘出などの



お問い合わせは
保健衛生課へ
☎6111内線368

62年度飼い犬登録および狂犬病予防注射日程(前半)
(後半の4月20日以降は次号に掲載します)

月日	場所	時間	月日	場所	時間
4月2日(木)	農協吉野支所	9時50分～10時40分	4月9日(木)	森町団地公園	13時～13時40分
4月2日(木)	上戸次小学校	11時10分～11時40分	4月9日(木)	別保専恵寺前森町公民館	14時～15時20分
4月3日(金)	農協河内支所	13時～13時20分	4月10日(金)	乙津公民館	9時30分～10時
4月3日(金)	大南支所	14時～15時	4月10日(金)	鶴崎支所	10時30分～11時40分
4月3日(金)	竹中校区公民館	9時30分～10時	4月10日(金)	三川下公民館	13時～13時30分
4月3日(金)	ひばりヶ丘公民館	10時30分～11時30分	4月10日(金)	農協桃園支所	14時～15時
4月3日(金)	判田校区公民館	13時～14時	4月10日(金)	東大分小学校	9時30分～10時10分
4月3日(金)	旦野原県教育センター	14時30分～15時	4月10日(金)	城東中学校	10時40分～11時20分
4月6日(月)	細区公民館	9時40分～10時	4月13日(月)	農協日岡支所	13時～13時50分
4月6日(月)	久原公民館	10時20分～10時40分	4月13日(月)	高城駅前	14時20分～15時20分
4月6日(月)	坂ノ市支所	11時～12時	4月14日(火)	ニュー明野タウン第一公園	9時20分～9時50分
4月6日(月)	里中公民館	13時～13時20分	4月14日(火)	明野日の出町野中公園	10時20分～11時50分
4月6日(月)	小佐井小学校	13時50分～14時20分	4月14日(火)	明野緑町奥山公園	13時20分～14時10分
4月6日(月)	丹生校区公民館	14時50分～15時20分	4月14日(火)	萩原長久寺	14時40分～15時10分
4月7日(火)	城原団地集会所	9時30分～9時50分	4月15日(水)	敷戸校区公民館	9時30分～10時20分
4月7日(火)	平野公民館	10時10分～10時40分	4月15日(水)	星和台北公園	10時40分～11時
4月7日(火)	大分銀行大支店駐車場	11時～11時40分	4月15日(水)	寒田自治区公民館	11時30分～11時50分
4月7日(火)	汐見公民館	13時～13時20分	4月15日(水)	寒田校区公民館	13時～13時40分
4月7日(火)	角子原公民館	13時40分～14時10分	4月15日(水)	ふじが丘グラウンド	14時10分～15時20分
4月7日(火)	農協三佐支所	14時40分～15時20分	4月16日(木)	田尻グリーンハイツ集会所	9時30分～10時30分
4月7日(火)	上久所公民館	9時30分～9時50分	4月16日(木)	光吉わんぱく公園	11時～12時
4月8日(水)	宮河内ハイランド公民館	10時20分～11時20分	4月16日(木)	東植田校区公民館	13時～14時20分
4月8日(水)	農協川添支所	11時40分～12時	4月17日(金)	宮崎台第一児童公園	14時50分～15時30分
4月8日(水)	農協松岡支所	13時～13時50分	4月17日(金)	富士見が丘第4区児童公園	9時30分～9時50分
4月8日(水)	農協高田支所	14時20分～15時20分	4月17日(金)	富士見が丘公民館	10時10分～11時40分
4月9日(木)	二目川公民館	9時20分～10時10分	4月17日(金)	緑が丘公民館	13時～14時10分
4月9日(木)	農協明治支所	10時30分～11時50分	4月17日(金)	下横瀬公民館	14時40分～15時

62年度の飼い犬登録と狂犬病予防注射を行います。

生後91日（3カ月）以上の犬

飼い犬登録と狂犬病予防注射

▽内容 調理実習および講義

▽申込方法 はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、希望コースを記入のうえ、4月10日（当日消印有効）までに保健衛生課「減塩教室」係（〒870荷揚町2番31号）へお申し込みください。

は、大・小や屋内犬、屋外犬を問わず、法律によって毎年1回登録と狂犬病予防注射を受けなければなりません。そして、登録済みの鑑札と注射済票を首輪につけることになっています。

▽料金 1頭につき4千3百円（登録手数料2千2百円、狂犬病予防注射料2千2百円）

会場の混雑が予想されますので、できるだけ釣り銭のいらないうえにご準備ください。

▽その他 ①当日は、犬の首輪をしっかりとつけ、制御できる人

植田校区（宗方・横瀬校区を含む）成人病検診日程

月日	4月21日(火)	4月20日(月)	4月17日(金)	4月15日(水)	4月14日(火)	4月13日(月)	4月10日(金)	4月9日(木)	4月8日(水)	4月7日(火)	4月6日(月)	4月3日(金)	月日
自治区	野添・雄城の台団地	宗方・雄城の台団地	下野・鶴崎新町	小野・鶴崎新町	下野・鶴崎新町	上野・鶴崎新町	上野・鶴崎新町	上野・鶴崎新町	上野・鶴崎新町	上野・鶴崎新町	上野・鶴崎新町	上野・鶴崎新町	自治区
場所	植田公民館	椿ヶ丘公民館	下野・鶴崎新町	下野・鶴崎新町	下野・鶴崎新町	上野・鶴崎新町	上野・鶴崎新町	上野・鶴崎新町	上野・鶴崎新町	上野・鶴崎新町	上野・鶴崎新町	上野・鶴崎新町	場所
時間	13時～15時	9時30分～11時30分	13時30分～14時30分	11時～12時	9時30分～10時30分	13時30分～14時30分	13時30分～14時30分	13時30分～14時30分	13時30分～14時30分	13時30分～14時30分	13時30分～14時30分	13時30分～14時30分	時間

成人病検診

▽対象者 35歳以上の市民（ただし、勤務先などで検診を受ける機会のある人、現在成人病で治療を受けている人を除く）

▽料金 無料

▽内容 身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査、健康相談

▽その他 ①検診が午前中の場合は朝食を、午後の場合は昼食など一切とらずにおいでください。②問診票と健康手帳をご持参ください。

コンパルホール趣味教室

▷期間 5月～63年2月(20回)

▷会費 3,500円

▷教室名など

教室名	開講日	時間	定員
生け花(池ノ坊)	第2・4水曜日	10時～12時	25人
茶道(表千家)	第2・4火曜日	14時～16時	25人

▷申込方法 往復はがきに教室名、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、3月31日までにコンパルホール(〒870府内町一丁目5番38号 ☎383700)へお申し込みください。(コンパルホール)

おおいた太極拳教室

▷期間と時間 4月～6月 昼の部…毎週水曜日 13時～15時 夜の部…毎週木曜日 18時45分～20時45分

▷場所 大洲総合体育館

※詳しくは、県太極拳協会(☎974567)へ。

ジュニア軟式庭球教室

▷期間と時間 4月～11月 土曜日(毎月2～3回) 14時～16時

▷場所 市営駄ノ原テニスコート

▷対象者 小学校4年生～6年生

▷定員 60人

▷入会金 2,000円(スポーツ傷害保険料を含む)

▷会費 10,000円(20回分)

▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、学年、電話番号、保護者名を記入のうえ、3月31日までに池永澄夫(〒870今津留三丁目4番25号 ☎2444)へお申し込みください。(体育保健課)



日曜園芸教室

▷日時 4月5日(日) 9時～12時

▷場所 大分文化会館第1小ホール

▷内容 菊と朝顔のつくり方 (園芸畜産課)

県立総合体育館スポーツ教室(前期)

▷期間 5月～7月(12回)

▷場所 県立総合体育館

▷教室名など

教室名	対象者	定員	時間	曜日	参加料
婦人シェイプアップ	女性	30人	10時～12時	月	3,000円
勤労者体力づくり	60歳未満の男女	男20人 女20人	19時～ 20時30分	水	3,500円
シルバーはつらつ	50歳以上の男女	30人	10時～12時	木	3,000円
エアロビックダンス	50歳未満の女性	40人	10時～12時	金	3,000円
勤労者卓球	60歳未満の男女	男20人 女20人	19時～ 20時30分	金	3,500円

▷申込方法 3月16日から4月18日までに、県立総合体育館へ直接来館してお申し込みください。

▷その他 ①定員になり次第締め切ります。②卓球のラケットは各自で準備してください。③子供連れの参加はご遠慮ください。(県立総合体育館)

老人健康講座

▷日時 3月24日(火) 13時30分

▷場所 市社会福祉センター(碩田町三丁目5番11号)

▷対象者 市内に居住する60歳以上のお年寄りとその家族

▷受講料 無料

▷内容 映画「薬の正しい知識」、「お年寄りのスポーツ教室」ほか

▷問合せ先 市社会福祉センター(☎32050)へ。



(市社会福祉センター)

市民ジュニアテニス教室

▷期間と時間 4月～9月 毎週日曜日 9時～11時

▷場所 市営駄ノ原テニスコート

▷対象者 小学校4年生～中学校3年生

▷定員 30人

▷入会金 1,000円(スポーツ傷害保険料を含む)

▷会費 12,000円(6ヵ月分)

▷申込方法 はがきに住所、氏名、学校名、学年、電話番号を記入のうえ、3月25日までに古田正隆(〒870新春日町二丁目3番27号 ☎459280)へお申し込みください。(体育保健課)

小・中学生長距離走教室

▷期間 4月～63年3月 日曜日(毎月1～2回)

▷場所 市営陸上競技場

▷対象者 小学校4年生～中学校3年生

▷参加料 3,000円(スポーツ傷害保険料を含む)

▷申込方法 はがきに住所、氏名、電話番号、学年、保護者名を記入のうえ、4月5日までに伊藤敏男(〒870西浜1番1号市営陸上競技場内)へお申し込みください。

▷その他 ①開講式は4月12日15時から行います。②保護者の同意書を、開講式のときにご持参ください。

(体育保健課)

硬式テニス教室

▷期間 4月～9月

▷場所 市営駄ノ原テニスコート

▷対象者 初心者

▷コース名など

コース名	定員	時間	曜日
(日曜)早朝	男女30人	7時～8時30分	日
たそがれ	男女20人	17時40分～19時	火
(水曜)早朝	男女20人	6時～7時30分	水

▷入会金 1,000円

▷会費 12,000円(6ヵ月分)

▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、希望コース名を記入のうえ、3月24日までに安岡次雄(〒870荷揚町10番23号 ☎325253)へお申し込みください。

▷その他 定員になり次第締め切ります。

(体育保健課)